

# 平成19年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（全事業）

印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

## 具体事業一覧

### 平成21年度目標について

充実：計画策定時の内容を充実させる  
継続：計画策定時の内容を継続させる

見直し：内容，方法，体制等を変える  
新たに実施：今後新たに実施する

（予算・決算額の単位：千円）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標（達成）に対して，努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

### 基本目標1：家庭における子育てへの支援

#### （1）多様な子育て支援サービスの充実

##### ①養育支援

1	一時保育事業	こども課	保護者の仕事，疾病，出産，冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所，5人/日	充実（4か所，20人/日）	充実（2か所，10人/日）	事業No228で一括計上（20,088）	事業No228で一括計上（23,994）	17年度に浜風夢保育園を開園して実施 19年度に山手夢保育園・芦屋こぼと保育園で実施 利用料：月額1,500円，飲食物費：月額500円 利用者：H17 2,481人・H18 3,672人・H19 7,322人	今後も継続して実施	A
2	特定保育事業	こども課	保育所入所の対象とならない児童で，保護者の就労形態により，家庭での保育が一定期間継続して困難となる児童を，保育所において保育します。				-	-	概ね一時保育事業の中で対応した。	可能な限り一時保育の中で対応する。	
3	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的，臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で，依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1か所，協会員92人	充実（1か所，協会員増加，協会員211人）	充実（1か所，協会員増加）	6,227	6,227	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料：月～金曜の7～19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数：H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回	周知を図り引き続き協会員数の増加に努める。 （依頼会員705人）	A
4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	こども課	保護者の仕事，疾病，出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に，児童福祉施設において一定期間，養育及び保護を行います。	5か所	充実（6か所）	充実（6か所）	382	382	18年度より明石乳児院を実施施設に指定 期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：月額1,000円～5,350円 利用状況：H17 なし，H18 1人・1日，H19 5人・42日	実施指定施設を6箇所に充実し，利用の可能性が広がった。 一層の制度の周知を図っていく。	A
5	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	こども課	保護者の就労等の理由で，家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に，児童福祉施設において，生活指導，夕食の提供等を行います。				-	-	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため実施は困難	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため実施は困難	

##### ②子育てに関する相談

6	保育所での育児相談	こども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続（6保育所）	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来より継続して実施（45件）	広報等で周知活動を行う。	B
7	子育てセンターでの電話，来所相談	こども課	来所，電話による子育て相談を実施する。	1か所	充実（1か所）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	継続して実施	継続して実施	A
8	子育てホットライン	こども課	専門相談員による電話（夜間はFAX対応）での相談を実施する。	71件	継続（120件）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	電話受付日時：月～土曜日の9～17時まで実施 相談件数：H17 165件・H18 189件 ホットラインが減少し，センター電話の相談が増加	継続して実施	B
9	家庭児童相談室	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと，子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実（3人）	充実	12,564	8,578	17年度から家庭児童相談員を1名増員し，週1回臨床心理士を配置。育児支援家庭訪問事業を制度化。	20年度より電話相談業務の24時間受付を実施	A
10	母子，父子家庭相談	こども課	母子自立支援員が母子家庭，寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また，法律問題（離婚，相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	1人	継続（1人）	充実	3,254	3,251	相談件数：H17 590件・H18 742件・H19 770件	研修等により相談対応力の向上に努める。	B
11	児童虐待に対する相談	こども課	家庭児童相談室を窓口として，子どもの虐待に関する相談，指導を行う。	110件	充実（82件）	充実	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し，週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	臨床心理士，要保護児童対策地域協議会を活用し引き続き対応力の向上および他機関との連携に努める。	A
12	民生委員・児童委員による相談，指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談，支援や，ひとり親家庭，障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実（106人）	充実	7,896	7,896	民生委員・児童委員3人増。12月より主任児童委員を1人増やして4人とし充実を図った。	定数111人	A
13	妊婦相談，血液検査	健康課	妊娠，出産に関する相談と血液検査を行う。	延53人	充実（延536人）	継続	13,723	7,754	妊婦相談・妊婦前期健診は月1回実施 平成18年7月より妊婦後期健診助成制度を導入（1回受診：1万5千円を助成）	20年度より妊婦健康診査費用助成制度を導入（前・後期間問わず5回以上受診：2万5千円を助成）	A
14	育児相談	健康課	乳幼児の育て方や食事に関する相談を行う。	延878人	継続（延1,189人）	継続	635	631	月1回実施（栄養士・助産師・保健師が対応）	継続して実施	B
15	アレルギー相談	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延79人	継続（延76人）	継続	426	220	月1回実施（年12回・予約制） 栄養士・保健師が対応	継続して実施	B
16	こどもの相談	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的な個別相談を行う。	延85人	充実（延104人）	継続	649	568	就学前までのこどもが対象（予約制） 18年度より実施回数を年12回から15回に増加 精神科医師相談：延39人，心理相談：延65人	継続して実施	A
17	療育相談	障害福祉課	子どもの発達に相談に医師，心理士，保健師等が療育指導を行う。	年11回	継続（11回）	継続	648	594	12月を除く毎月1回健康福祉事務所において実施した。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
18	教育相談	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続(延505回)	継続	2,139	2,109	延回数は減少しているが、学校園及び相談者の需要も増え、満足度も高く最終するケースが増えてきているため、機能としては効果が出ている。	特別支援教育実施をふまえ、関係機関(学校・カウンセリングセンター・こども課・適応教室)との連携強化を図る。	B
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を見直して継続、延395件)	見直し(回数)	5,011	4,991	委託によりカウンセリングを実施(電話相談)火・金曜の10~17時(面接相談)火・水・木・土曜の13~17時	20年度より打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。(電話相談)月・水・金の10時~16時(面接相談)月・水の12時30分~16時30分	C
20	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続(延41件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施	継続して実施	B
21	教育110番	学校教育課	電話による学校の教育全般についての疑問や意見、要望等の相談を実施する。	延9件	継続(延6件)	継続	0	0	月~金曜の9~17時受付 時間外は留守番電話で受け付け後日回答	継続して実施	B
22	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	充実(延133件)	継続	613	622	一般相談:毎週金曜の13~16時に面接により3回実施 DV相談:毎月第1水曜の13~16時に面接により3回実施 相談員でケース検討会議を行った。 庁内のDV関連窓口の担当課で連絡会議を実施した。	引き続きケース検討会議や庁内連絡会議を実施し、関係者との連携をはかっている。20年度からはDV相談を月2回に増やし受け入れ体制を強化する。また金曜日の一般相談のうち1回を土曜開館日に行ない、平日利用できなかった女性にも利用してもらえるようにする。	A
23	相談員の育成	関係課	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。	-	充実(相談員の増加)	充実(相談員の増加)	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員(2名3名)、週1回臨床心理士にケースの相談を実施 要保護児童対策協議会を設立し、ケース検討会及び研修会を実施	ケース検討会及び研修会を継続して実施	A

③子育てに関する情報提供・学習機会

(予算・決算額の単位:千円)

24	子育てセンターの情報誌の発行	こども課	「なかよしだより」を発行する。	年4回	継続(年3回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	なかよしだより(15周年記念号)を1回発行 「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」を2回発行	保護者のニーズを把握して内容の充実を図る。	B
25	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」の定期的な発行や関係機関と連携による啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	0	0	「愛護だより」を毎月約300部作成し、教育委員会・各小中学校・幼稚園等に配布すると共に愛護委員運営連絡会で活用している。	継続して実施	B
26	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特号」の発行	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	A
27	まねっこ	健康課	10か月児の子を持つ親を対象に育児についての話し合いの場を提供する。	-	継続(延129人)	継続	97	0	月1回育児相談と同日に場所を提供 (平成16年度から継続して実施)	継続して実施	A
28	母親同士の交流会(旧:母親教室)	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	延141人	見直し(内容を見直して継続、280人)	見直し(内容)	20	20	健康子育て交流会に加え、食育についての交流会を引き続き実施	食育に加え、子育て中の主たる問題に位置づけられる生活リズムの分野についても実施予定	A
29	プレおや教室	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期(快適妊娠ライフのためのアドバイス等)、後期(お産の進め方、沐浴実習)、交流会を実施する。	延519人	継続(延695人)	継続	552	660	前期3回、後期2回、沐浴クラス4回(土曜の午前中)を実施	20年度よりプレおや教室を委託事業とし、毎月第3土曜日に実施(交流会6回・沐浴教室6回)	B
30	なかよし育児教室	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	充実(延185人)	継続	262	255	安全な調理場の確保と地域の交流を兼ね、場所を上宮川文化センターに、名称を「もくもく離乳食教室」に変更して月1回実施	継続して実施	A
31	幼児のための食事とおやつとの与え方教室	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する(講義と試食)。	延156人	継続(延144組)	継続	289	277	年6回実施	継続して実施	B
32	こどもアレルギー教室	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延151人	継続(延129人)	継続	1,108	859	講義を年5回、調理実習を年1回実施	継続して実施	B
33	子育て井戸端会議	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続(3回)	継続	6	6	地域の団体の参加を得て中学校区ごとに実施(場所:茶屋・大原・浜風集会所)	子育て中の親だけでなく、より幅広い意見交換ができる会議の設定をした。	B
34	子育て講演会の開催	こども課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続(年5回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	(講座)食べものの話:23名、親子で作って食べよう:15名、お話の会:52名(ひろばで食育相談):31名(講演)子育ては素敵なこと:124名	子育てに関する身近な疑問・悩みなどをテーマにした講演会・講座を開催し、気軽に参加できるようにした。	A
35	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	延29人	継続(28人)	継続	38	35	10月に「自尊感情」について講演	ニーズを把握しながら子育て支援に沿ったテーマで取り組む予定	B
36	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続(495人)	継続	193	0	各幼稚園PTA会員にアンケートをし、希望に添ったテーマで実施した。講師料等は家庭教育推進協議会より支出したため、市の負担はない。	引続き各幼稚園PTA会員にアンケートをし、出前講座等活用しながら継続実施。 親学に関する内容に変更させていくことも検討する。	B
37	幼児教育学級	公民館	子育てについての講演、講座を開催する。	延6回 63人	継続(延4回、90人)	継続	75	14	過去の受講状況から、5回シリーズを4回に縮小して開催(定員40人、10時から11:5時間、受講料1,300円)	幼児教育講座を通して、子育ての色々な情報提供と受講生同士相互の親睦を図ることを目的として開催	B
38	教育問題講演会	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回 272人	継続(延4回、270人)	継続	84	0	18年度より4回シリーズを4回に変更して開催(定員60人×4回、受講料は1回300円) 講師料等は家庭教育推進協議会より支出したため、市の負担はない。	教育問題のテーマ・講師によって参加人数に差があるので、ニーズを把握し要望に沿ったカリキュラムの提供	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
39	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	健診,入学時に配布	継続	継続	0	0	乳幼児編 母子手帳交付時に配布 小学生(低・中学年)編 1年生に学校を通じて配布 小学生(高学年~中学生)編 4年生に学校を通じ配布	継続して実施	B

④親子・親同士の交流の場

(予算・決算額の単位:千円)

40	子育て広場(地域子育て支援センター事業)	こども課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	3か所	充実(4か所)	充実(4か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	16年度から公立3保育所(打出・岩園・緑)に加え新浜保育所でも実施(岩園は応募なく開催に至らず) 開催日:9日開,時間:午前又は午後1時間,対象:0~2歳児の親子,参加者:H17 12日・41組,H18 9日・28組,H19 9日・11組	昨年度より利用者が減少しているため、継続して広報等での啓発が必要であるが、掲載時期や回数等を見直すなど周知の方法を検討する。	A
41	園庭開放(地域子育て支援センター事業)	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	6か所	継続(6か所)	継続(6か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日:1~2週間に1回,時間:午前又は午後の1時間半 参加者:H17 3,066人,H18 2,600人,H19 2,864人	継続して広報等で啓発を行う。	B
42	体験保育(地域子育て支援センター事業)	こども課	親子で保育所の生活を体験する。	6か所	継続(6か所)	継続(6か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日:1回3~4日間・年9回,時間:9:30~11:40, 対象:1~3歳児の親子,費用:1,000円 参加者:H17 34組・228人,H18 25組・150人,H19 23組・138人	継続して広報等で啓発を行う	B
43	出前保育(地域子育て支援センター事業)	こども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	2か所	継続(1か所)	継続(2か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	精道保育所で実施 開催状況:H17 9回・95人,H18 6回・70人 H19 8回・50人	継続して広報等で啓発を行う。	B
44	あい・あいる~む	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッフとなり、相談、助言、情報提供を行う。	延489人	継続(延993人)	継続	141	139	15年度より3か所を開始、16年度より5か所を実施 日時:毎月第1~第4水曜日,10時~11時半 場所:打出教育文化センター・図書館・児童センター 青少年センター・朝日ケ丘集会所	参加者の増加を図るため、19年度より場所を和風園から朝日ケ丘集会所に変更して実施した。	A
45	なかよしひろば	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続(292回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	毎週火・木・土曜日の13~15時に開催 参加者数:15,044人	継続して実施	B
46	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子又は子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	延17回 501人	充実(19回・1,336人)	継続	10	10	定員(親子):H17 13組・H18 16組・H19 18組 クラス数:H17 午後1クラス・H18 午前・午後各1クラス・H19 午前2クラス・午後1クラス	各クラス16組 18組へ2組増員し、18組/1クラス×午前2クラス・午後1クラス=計54組を受入れて実施	A
47	親子クラブ(旧:親子ひろば)	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと、保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	見直し(回数を見直しして継続,123回・3,437人)	見直し(回数)	194	194	17年度より事業開始時期を見直し(5月4月),実施回数を増加して開催 親子16組(定員)・週4クラス・123回で実施	市民からの要望も高く、開催回数等継続して実施	A
48	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	-	充実(31回,712人)	継続	10	10	16年度より実施し、毎週木曜・1時間・先着16組の親子に遊戯室を開放 18年度より月2回から3回に拡大して開催 2・3歳児と保護者を対象に「こどもひろば」を新たに実施(月1回,定員:午前16組,午後12組)	「あそび広場」の定員を、先着16組から18組に拡大して実施予定	A
49	保育フェスティバルの開催	こども課	保育所の紹介、色々な遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	充実(年1回)	継続	230	127	民生児童委員協議会・社会福祉協議会・シルバー人材センター・保育所・子育てセンターで実行委員会を作り、子育てグループ・学生ボランティア等の参加を得て「第2回こどもフェスティバル」を実施	関係機関や団体と連携した取組みを継続する。	A
50	健康福祉フェアの開催	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	休止	見直し(体制)	0	0	休止	体制を見直し検討	C

(2)子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

3	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅に預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1か所,協会員92人	充実(1か所,協会員増加,協会員211人)	充実(1か所,協会員増加)	6,227	6,227	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料:月~金曜の7~19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数:H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回	周知を図り引き続き協会の増加に努める。 (依頼会員705人)	A
33	子育て井戸端会議<再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続(3回)	継続	6	6	地域の団体の参加を得て中学校区ごとに実施 (場所:茶屋・大原・浜風集会所)	子育て中の親だけでなく、より幅広い意見交換ができる会議の設定をした。	B
51	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	充実(19回)	継続	60	93	有料で一時保育を実施(1人1回300円) 一時保育つきで育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業を毎月新たに実施	一時保育つきで養育者に読書時間を確保する事業「大人の読書タイム」について定着させ、参加者を増やす。	A
52	子育てグループ活動支援ボランティアの育成	こども課	子育てグループの活動を支援するためのサポーターを育成する。	実施	継続	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	従来から継続して実施	社会福祉協議会と連携した取組みを図る。	B
53	子育てリーダーの養成	こども課	子育てグループの情報交換会を実施し、リーダーの養成を図る。	実施	継続	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。	継続して実施	B
54	保育所における地域との世代間交流	こども課	運動会や秋祭りの行事等を通して、中高生、お年寄り、施設の方々や保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	延べ100日実施(6園)	さらに交流が図れるように検討	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
55	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	運動会や秋祭りの行事等を通して、中高生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	0	0	エルホームや喜楽苑等老人施設の訪問、高齢者の方を七夕や運動会、音楽会などの行事に招待する。	継続して実施	B
56	留守家庭児童会での地域との交流	スポーツ・青少年課	日常的な活動や行事等を通して、地域住民との積極的な交流を図る。	-	実施	新たに実施	0	0	ひまわり(精道小)しおかぜ(潮見小)はまゆう(打出浜小)が足湯で近隣との交流、わんぱく学級(山手小)がエルホームの訪問を実施	他の4学級でも実施を目指す。	A
57	芦屋三大まつりでの交流	市民参画課	「芦屋くらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「あしや秋まつり(10月)」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	9,018	8,566	「あしや秋まつり」では、小中高校の吹奏楽部が市民センターに出演。「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どもみこし、小中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進。サマーカーニバルでも、広く児童の参加を呼びかけている。	引き続き各イベントへの小中学生の参加を依頼すると共に、安全なイベントの開催に努める。	B
58	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	78団体	充実(80団体)	充実	3,378	3,145	1団体減少	各町内での世代間交流を支援する。	A
59	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	9コミスク	継続(9コミスク)	継続	3,154	2,919	補助金:年額27万円/1グループ	19年度実施状況を維持し取り組む。	B
60	空き店舗を活用した子育て支援	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	実施(1か所)	実施(1か所)	754	754	打出商店街の空き店舗を活用して認可外保育園を開設する事業者に補助金を交付	継続して実施	A
61	子育て専門員の確保、配置	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員(8人)	充実	充実(地域の子育て専門員の増加)	-	-	民生委員・児童委員を3人増員(103人 106人)、主任児童委員を1人増員(3人 4人)、17年度から家庭児童相談員を1人増員(2人 3人)	民生委員・児童委員定数111人	A
62	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙・ホームページに掲載(各1回) 冊子の作成・配布(1回)	継続して実施	A
63	市民の子育て意識の高揚	関係課	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取組の重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	-	-	民生児童委員協議会・社会福祉協議会・シルバー人材センター・保育所・子育てセンターで実行委員会を作り、子育てグループ・学生ボランティア等の参加を得て「第2回こどもフェスティバル」を実施	継続して実施	A
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙掲載2回(10月・11月)	継続して啓発に努める	A
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育てで家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実(各地域で特色を持たせ全市域での活動)	-	-	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を合せて見回りを強化	継続して実施	A
66	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取組が幅広く展開できるように、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	-	実施	新たに実施	0	0	商工会を通じて他機関からのチラシを配布	継続して啓発に努める	A

②子育て支援のネットワークづくり

(予算・決算額の単位:千円)

67	子育てグループの育成	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(15グループ)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度よりグループ登録制度を実施し、自主的なグループ活動に対する助言・支援等を行った。	新たなグループ立ち上げのための助言・指導等を継続して実施する。	B
68	子育てグループの情報交換会	こども課	各グループの活動報告、事業の打ち合わせを行う情報交換会を開催し、子育てグループの活動の支援やリーダーの養成を行う。	7回	継続(3回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	グループ交流会(3回)・グループ訪問等を実施し、活動支援及びリーダーの養成を図った。	実施内容の工夫を図り、継続して実施する。	B
69	児童虐待対策のネットワーク(児童虐待防止連絡会)	こども課	児童虐待に関する諸問題について、関係機関の連携による組織的な対応を図り、虐待の実態把握、早期発見及び防止を図る。	5回	充実(5回、個別ケース検討会議25回)	継続	21	9	17年12月より要保護児童対策地域協議会に移行して実施(代表者会議1回・実務者会議3回・個別ケース検討会議25回・主催講演会1回)	私立教育機関(幼稚園)にも要保護児童対策地域協議会を周知し、連携機関の拡大を図る。	A
70	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)	障害福祉課 健康課	母子保健、児童福祉の充実と向上を目的として、関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続	継続	0	0	11月と3月に連絡会を開催(障害福祉課、学校教育課、こども課で処遇困難ケースを中心に関係機関の情報の共有と進路に関する協議)	継続して実施	B
71	子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策地域協議会)	こども課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	-	実施	新たに実施	165	81	次世代育成支援対策推進協議会開催(3回) 評価委員会開催(2回)	子育て支援関係課の会議への出席を推進した。	A
72	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	年11回	継続(年11回)	継続	0	0	小・中の生徒指導担当教員が月1回意見・情報交換を実施	継続して実施	B
73	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続	継続	113	91	中学校区ごとの会議を年2~3回・合同の会議を年1回開催。合同の研修会を実施	継続して実施	B
74	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	0	0	総会1回・委員会2回・班集会毎月1回を開催 児童下校時の見守り活動・夜間のパトロールを実施	継続して実施	B
75	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	充実	充実	0	0	主任児童委員連絡会を月1回開催し、家庭・児童の問題について情報交換。発達障害担当指導主事の出席の他、ケースにより関係担当者が随時参加することで、相互の連携を密にした。	月1回の定期的会議のほか、随時関係機関との連携を図りながら情報の共有に努める。また、ケース検討会も実施的的確・迅速な対応ができるようにする。	A
76	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	継続	0	0	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
77	学童期, 思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	こども課 学校教育課	学童期, 思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をります。	主任児童委員連絡会	充実(ネットワークの設立)	充実(ネットワークの設立)	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
78	子育てセンター	こども課	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子が触れ合える遊びや学習の場を提供する等、支援を行う。	1か所	充実(1か所)	継続	16,463	15,621	18年度に大原町の独立した建物に移転し、事業を拡大した。	広報紙やホームページ等による事業の周知を充実させ、一層の利用者の増加を図る。	A
79	つどいの広場事業	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行う等、子育ての総合窓口を設置すると共に、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供します。	-	充実(1か所)	充実(1か所)	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度より子育てセンターの2階で新たに実施 実施日:月曜-土曜(水曜除く)、10時-15時 (開館日数:239日, 利用人数:5,989名)	広報紙やホームページ等による事業の周知を充実させ、一層の利用者の増加を図る。	A
80	子育て情報冊子(マップ)の作成, 配布	こども課	保育所, 病院, 公共施設, 遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し, 配布します。	公園マップの作成, 配布	充実(子育てガイドブックの作成, 配布)	充実(子育て情報マップの作成, 配布)	0	0	民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版を、芦屋ライオンズクラブの後援を得て発行	内容をより充実し、継続して発行する。	A
81	子育て情報発信拠点の充実, 拡大	こども課	身近なところで子育ての情報が入手できるように、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置する等、情報発信拠点の充実, 拡大を図る。	実施	継続	充実	0	0	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図る。	B

### (3) ひとり親家庭の自立支援の推進

#### ①自立支援に向けた相談等

(予算・決算額の単位:千円)

10	母子, 父子家庭相談<再掲>	こども課	母子自立支援員が母子家庭, 寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また, 法律問題(離婚, 相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	1人	継続(1人)	充実	3,254	3,251	相談件数: H17 590件・H18 742件・H19 770件	研修等により相談対応力の向上に努める。	B
82	芦屋市白菊会活動への支援	こども課	母子, 寡婦家庭の交流, 親睦を深めるために, 活動の支援を行う。	実施	継続	継続	30	30	従来から継続して実施	20年度母子・寡婦県大会の開催地として, 協働して取り組んでいく。	B
83	就労のための資格取得の援助	こども課	母子家庭等の就業支援として, 資格取得, 能力開発のための支援, 援助を行う。	-	実施	新たに実施	3,060	1,162	母子家庭を対象に下記の事業を実施 教育訓練給付金事業: 5人 高等技能訓練促進費事業: 1人	児童扶養手当の現況届出時等を利用して, 更なる制度の周知をおこなう。	A

#### ②生活支援

84	ホームヘルプサービス	こども課	身体や精神上的の障害により生活支援を必要とする母子, 父子家庭に対し, 家事援助等を行う。	2世帯	継続(2世帯)	継続	67	26	利用世帯: 2世帯(母子1世帯・父子1世帯)	継続して実施	B
85	介護人派遣制度	こども課	母子, 父子家庭の父母, 寡婦及びその家庭の児童等の一時的な疾病等のため, 日常生活を営むのに支障がある家庭に対して, 介護人を派遣し, 家事援助等を行う。	0人	継続(0世帯)	継続	-	-	従来から継続して実施	団体の事業として相互扶助的に実施してきたが, 有資格者の派遣を求められる中で, 事業の見直しが必要となっている。	B
86	母子, 父子家庭年末の集い	こども課	母子家庭, 父子家庭の親子の交流, 親睦を深める機会を提供する。	120人	継続(60人)	継続	96	49	市民センターで実施 (会場の規模からすると100人程度が限度)	子育て支援意識が広がりがり子どものイベント等が増加し, 事業を選択できる状況があるため参加者が減少傾向にあると思われる。	C
87	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等, 父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童, 障害のある場合は20歳)を養育している方に支給する。	475人	継続(497人)	継続	227,832	218,376	従来から継続して実施	20年4月より手当の一部支給停止措置が適用されるため, 受給者に対する法改正の内容及び自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	B
88	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り, 併せて扶養している児童の福祉を推進するため, 修学資金, 事業開始資金, 技能習得資金等13種類の貸付を行う。	5件	継続(8件)	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 (就学支度資金: 2件, 修学資金: 6件)	継続して実施	B
89	母子家庭等医療費助成	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき, 窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	1,436人	見直し(1,309人)	見直し(内容)	48,126	33,875	17年7月から所得制限額を引下げ, 入院・外来の一部負担を実施	現在のところ兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので, 市独自に制度拡充することは考えていない。	C
90	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が, 良好な住環境を確保できるように, 公的住宅への入居に対し, 困難度判定で配慮している。	登録者37世帯(入居者10世帯)	継続(登録者29世帯, 入居者8世帯)	継続	0	0	困難度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	B

### (4) 子育て家庭への経済的支援

#### ①養育費, 教育費への支援

87	児童扶養手当<再掲>	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等, 父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童, 障害のある場合は20歳)を養育している方に支給する。	475人	継続(497人)	継続	227,832	218,376	従来から継続して実施	20年4月より手当の一部支給停止措置が適用されるため, 受給者に対する法改正の内容及び自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	B
88	母子(寡婦)福祉資金の貸付<再掲>	こども課	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り, 併せて扶養している児童の福祉を推進するため, 修学資金, 事業開始資金, 技能習得資金等13種類の貸付を行う。	5件	継続(8件)	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 (就学支度資金: 2件, 修学資金: 6件)	継続して実施	B
89	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき, 窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	1,436人	見直し(1,309人)	見直し(内容)	48,126	33,875	17年7月から所得制限額を引下げ, 入院・外来の一部負担を実施	現在のところ兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので, 市独自に制度拡充することは考えていない。	C
91	児童手当	こども課	小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の3月まで)の児童を養育している人に支給する。(所得制限有り)	3,477人	充実(4,938人)	継続	480,550	480,215	18年4月から対象を小学校修了前まで拡大し, 所得制限を緩和。19年4月から3歳未満は一律月額1万円に引上げ。(従来は第1・2子は5千円)	今後の法改正等がなされた場合にも迅速に対応し, 受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
92	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の者が、施設等に入所していない児童に支給する。	29人	継続(36人)	継続	6,903	5,594	支給額:月額14,380円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は国2/4・県1/4・市1/4	継続して実施	B
93	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	51人(者含む)	継続(40人,者含む)	継続	6,000	4,650	支給額:月額10,000円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は県1/2・市1/2	20年度に見直し	B
94	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。(所得制限あり)	64人	継続(85人)	継続	-	-	支給額(1人につき): (重度障がい)月額50,750円。(中度障がい)月額33,800円(所得制限あり) 4・8・11月に4か月分を支給	継続して実施	B
95	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	2人	継続(5人)	継続	1,254	329	障害者自立支援法の施行に伴い、障害児施設入所等費用助成金交付事業を18年10月に新設 児童福祉施設入所児童補助金:3人 障害児施設入所等費用助成金:2人	継続して実施	B
96	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、若しくは、学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	延53件	継続(延80件)	継続	1,320	612	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	継続して実施	B
97	出産育児一時金	保険医療助成課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたとき、30万円を支給する。	117人	充実(135人)	継続	49,000	47,200	平成18年10月から出産育児一時金の額を30万円から35万円に引き上げた。	継続して実施	A
98	第2子以降の保育料の軽減	こども課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の負担を軽減し、第3子以降の保育料を無料にする。	実施	充実	継続	-	-	同一世帯から保育所以外の幼稚園等を利用している子どもも軽減対象に含め、軽減方法も所得階層に応じた方法を改め、2人目の徴収基準額を1/2とした。	継続実施する。	A
99	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	前後期延85人	継続(42人)	継続	-	-	保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額16,000円以下の世帯	継続して実施	B
100	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	200人	継続(148人)	継続	18,704	11,567	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 年額:第1子57,500円~第3子257,000円 (18年度:第1子56,900円~第3子257,000円)	20年度は、年額:第1子59,200円~第3子260,000円に拡充	A
101	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	小学生949件 中学生513件	継続(小学生1,045件,中学生598件)	継続	21,526	17,701	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給	継続して実施	B
102	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	310件(高校生233件,大学生77件)	継続(高校生167人)	継続	14,670	11,351	月額:公立高校5千円,私立高校7千円	継続して実施	B
103	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	0人	継続(0人)	継続	116	0	申請者なし	継続して実施	B
104	交通遺児就学奨励金	こども課	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	2名	継続(3人)	継続	-	180	155 小学生:2名,中学生:1名に支給	継続して実施	B
105	留守家庭児童会育成料の減額、免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	-	充実	継続	-	-	生活保護世帯:免除 市民税所得割額に応じて1/4,1/2,3/4減額 市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を新設	規則改正を行い、現行水準を確保した。 母子・父子家庭のうち市民税非課税世帯について、育成料の免除規定を設けた。	A
106	震災遺児就学奨励金	生活支援課	震災により保護者を失った震災遺児に対し、就学奨励金を支給する。	4名	継続(2名)	継続	360	360	(高校生) 月額1万5千円×12か月×2人=36万円	平成21年度で高校卒業となり該当者なし	B
107	乳幼児医療費助成	保険医療助成課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	3,482人	充実(5,092人)	充実	129,094	125,393	17年7月より3歳誕生日末までの外来自己負担を市単独補助(2割)により無料(他の就学前児童は定額負担)。入院について新たに1割負担を実施 19年4月より小学校第3学年修了前まで対象範囲を拡大	現在のところ兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので、市独自に制度拡充することは考えていない。	A
108	心身障害児医療費助成	保険医療助成課	障害程度1級から4級までの身体障害児者又は障害程度が重度又は中度の知的障害児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	661人	見直し(593人)	見直し(内容)	78,512	86,034	17年7月より制度改正 精神障がい1級が対象となり、身体障がい4級が対象外となる	現在のところ兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので、市独自に制度拡充することは考えていない。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

**基本目標2：母と子どもの健康の確保と増進**

**(1) 母と子どもの健康の確保**

**① 母子の健康・子どもの発達支援**

(予算・決算額の単位：千円)

13	妊婦相談，血液検査<再掲>	健康課	妊娠，出産に関する相談と血液検査を行う。	延53人	充実(延536人)	継続	13,723	7,754	妊婦相談・妊婦前期健診は月1回実施 平成18年7月より妊婦後期健診助成制度を導入(1回受診：1万5千円を助成)	20年度より妊婦健康診査費助成制度を導入(前・後期間わず5回以上受診：2万5千円を助成)	A
15	アレルギー相談<再掲>	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延79人	継続(延76人)	継続	426	220	月1回実施(年12回・予約制) 栄養士・保健師が対応	継続して実施	B
16	子どもの相談<再掲>	健康課	健診において経過観察が必要な子どもに対して継続的な個別相談を行う。	延85人	充実(延104人)	継続	649	568	就学前までの子どもが対象(予約制) 18年度より実施回数を年12回から15回に増加 精神科医師相談：延39人，心理相談：延65人	継続して実施	A
32	子どもアレルギー教室<再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識，予防，除去食の講義と実習，相談を実施する。	延151人	継続(延129人)	継続	1,108	859	講義を年5回，調理実習を年1回実施	継続して実施	B
109	母子健康手帳の交付	健康課	母子の健康状態や健診等の記録をする手帳を妊娠の届出をしたときに交付する。	916件	継続(915件)	継続	100	100	随時交付	20年度より母子健康手帳交付時にマニティーマークのストラップを配布し，妊婦にやさしい環境づくりを啓発	B
110	妊産婦，新生児訪問	健康課	助産師等が家庭訪問し，新生児の体重測定，育児，母乳相談を実施する。	163人	継続(186人)	継続	545	622	若年・高年の初産婦とハイリスク妊婦，新生児訪問希望者を助産師等が随時訪問指導	20年度より生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施	B
111	4か月児健康診査	健康課	計測，問診，小児科診察，栄養相談，ブクスタートの啓発と育児相談を実施する。	846人	充実(878人)	充実	1,941	1,871	経過観察が必要な子どもについて再来所してもらい，医師・理学療法士・保健師との相談も実施(16年度から充実して実施)	継続して実施	A
112	10か月児健康診査	健康課	計測，問診，小児科診察を実施する。	879人	継続(819人)	継続	4,270	5,131	医療機関で通年実施(16年度～，1歳児健診から変更し継続実施)	継続して実施	B
113	1歳6か月児健康診査	健康課	計測，問診，診察，栄養相談に併せて育児相談を実施する。	920人	充実(855人)	充実	2,808	2,598	月2回実施(子育てに関する問診項目の追加)	継続して実施	A
114	3歳児健康診査	健康課	計測，問診，尿検査，診察，栄養相談に併せて育児相談を実施する。	913人	充実(807人)	充実	4,332	4,048	16年度から健診時に保育士を投入し，17年度から月2回に回数を増加し，母親との相談の時間を増やして継続実施(保健所で月2回)	継続して実施	A
115	コアラクラブ	健康課	1歳6か月児健康診査終了後，親子で触れ合いを観察，指導することにより，子どもの成長を確認し，育児不安の軽減を図る。	延208人	継続(247人)	継続	1,361	1,335	1人6回(2回/月×3か月)で実施 心理相談員2人・保育士2人・保健師4～5人・すくすく学級スタッフ1人の体制	継続して実施	B
116	家庭訪問	健康課	乳幼児の健康診査において経過観察となった子ども等を対象に，必要に応じて保健師が訪問する。	実施	継続	継続	0	0	必要な家庭に訪問を実施。情報の提供や，専門機関を紹介及び繋ぎを行い，早期療育を図っている。	継続して実施	B
117	アレルギー健康診査	健康課	計測，問診，小児科診察，栄養相談を実施する。	延267人	継続(102人)	継続	1,186	1,990	4か月，1.6か月健診時に問診を行い，医師・栄養士・保健師が1月に1回アレルギー健診を対象児に実施	継続して実施	B
118	喘息児の水泳教室「めだか教室」	健康課	喘息，喘息様気管支炎又は小児喘息と診断された満4～6歳児を対象に，水泳教室を通して機能訓練を行うと共に，保護者に対して医師による講話を行う。	延195人	充実(254人)	継続	1,483	1,349	幼児と学童にわけて実施 幼児(4・5歳)：1クール10回・定員25人 学童(1～3年)：1クール8回・定員10人	20年度より10回×2クールで対象者をかえて実施	A
119	予防接種	健康課	感染症の発生と蔓延を予防するため，予防接種法や結核予防法に基づき実施する。指定の予防接種については無料で行う。	延10,064件	充実(8,252件)	継続	73,910	54,583	18年度より麻疹・風疹混合ワクチンの接種を，就学前に1回から2回に増やして実施	20年度より麻疹・風疹混合ワクチンの接種を，中学1年生・高校3年生も対象にして実施	A
120	就学前健康診査の充実(予防接種パンフレットの作成)	学校教育課 健康課	就学前健康診査において，予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成，配布し，個別の対応をします。	-	充実(予防接種未受診者全数の個別対応)	充実(予防接種未受診者全数の個別対応)	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認，医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導(16年度から実施)	継続して実施	A

**② 子育て支援**

14	育児相談<再掲>	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続(延1,189人)	継続	635	631	月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応)	継続して実施	B
29	プレおや教室<再掲>	健康課	妊娠，出産，子育てに関する知識の普及を図る。前期(快適妊娠ライフのためのアドバイス等)，後期(お産の進め方，沐浴実習)，交流会を実施する。	延519人	継続(延695人)	継続	552	660	前期3回，後期2回，沐浴クラス4回(土曜の午前中)を実施	20年度よりプレおや教室を委託事業とし，毎月第3土曜日に実施(交流会6回・沐浴教室6回)	B
30	なかよし育児教室<再掲>	健康課	離乳食中期の進め方，赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	充実(延185組)	継続	262	255	安全な調理場の確保と地域の交流を兼ね，場所を上宮川文化センターに，名称を「もくもく離乳食教室」に変更して月1回実施	継続して実施	A
50	健康福祉フェアの開催<再掲>	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	休止	見直し(体制)	0	0	休止	体制を見直して検討	C
121	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延231人	継続(延149人)	継続	0	0	年2回開催，先着順で受付	引き続き，開催日時PRを検討する。	C
122	子育て支援パンフレットの作成	健康課	1か月健診時に子育てパンフレットを配布する。	-	実施	新たに実施	0	0	リーフレットを作成し各小児科・産婦人科に配布	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
123	親子で楽しむお話し会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延191人	継続(延104人)	継続	0	0	年2回開催、先着順で受付本は見せないでお話しをする。	引き続き、開催日時PRを検討する。	C

## (2) 食育の推進

### ①食に関する指導や情報提供

(予算・決算額の単位:千円)

30	なかよし育児教室<再掲>	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	充実(延185組)	継続	262	255	安全な調理場の確保と地域の交流を兼ね、場所を上宮川文化センターに、名称を「もぐもぐ離乳食教室」に変更して月1回実施	継続して実施	A
31	幼児のための食事とおやつとの与え方教室<再掲>	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する(講義と試食)。	延156人	継続(延144組)	継続	289	277	年6回実施	継続して実施	B
32	こどもアレルギー教室<再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延151人	継続(延129人)	継続	1,108	859	講義を年5回、調理実習を年1回実施	継続して実施	B
124	プレおや教室での栄養指導	健康課	妊婦の適切な食生活を確保できるよう、栄養指導を実施する。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	20年度よりマタニティクッキングとして調理実習・歯科教育を隔月で実施	B
125	4か月児健康診査での離乳食指導	健康課	乳児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて、4か月児健診時に離乳食指導を実施する。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	B
126	3歳児健康診査での栄養相談、指導	健康課	幼児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて、3歳児健診時におやつとの与え方の栄養相談、指導を行う。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	B
127	地域の団体における食育の活動推進	関係課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体(子ども会やPTA等)が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独立した活動	充実(関係団体も参加)	充実(関係団体も参加、各地域での食育活動回数の増加)	-	-	栄養士会による、子育て支援のためのレシピ本(第2弾)の作成。市内の関係機関・関係団体による、食育プロジェクト会議の開催。	食育推進計画を策定し、一層の充実を図る。	A
128	保育所、幼稚園における食に関する情報提供、指導	こども課 学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	保護者へ食に関する情報提供のための「給食だより」を毎月作り、定期的に懇談会を行い栄養指導を行った。(こども課)小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施した。(学校教育課)	継続実施する。	B
129	学校における食教育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	充実	0	0	食育推進計画による小学校栄養士の協力のもと、各学年の発達段階に応じた食教育の実践	文部科学省の「子どもの健康を育む総合食育推進事業」の委託を受けて研究を推進する。	B

### ②食環境の充実

130	保育所、学校の給食の充実	こども課 学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	59,063	56,906	栄養バランスの良い献立を作成し、調理講習・衛生教育などを実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。(こども課)栄養職員研究会のもと、各校の献立を工夫し、愛情をこめた手作り給食心を心がけている。(学校教育課)	アレルギー食の充実を検討する。(こども課)食育全体計画を作成し、系統立てた食教育をめざす。(学校教育課)	B
131	保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実	こども課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	栄養士会等の研修会に積極的に参加し、研修会では実践報告を行う。(こども課)常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている。(学校教育課)市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。(学校教育課)	A
132	地域における食に関する指導者の充実	健康課	地域における食育活動の支援をする在宅栄養士の発掘・確保を行う。	-	未実施	新たに実施	0	0	保健センターで継続して事業を委託会の活動支援としては、場の提供等を行っている。	継続して実施	C

### (3) 思春期保健対策の充実

#### ①健康教育

133	健康教育(性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育)の実施	健康課 学校教育課	性や薬物、喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育、啓発を行います。	中学校の保健・体育の授業で実施	充実(家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施)	充実(家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施)	0	0	保健センターにパンフレットを常設(健康課)小学校で喫煙防止を目的とした講演会を実施(学校教育課)	喫煙の低年齢化を防止するため小学校でも喫煙防止の授業を取り入れる。	A
134	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続	継続	43,278	42,846	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診(学校医)、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等(業者)の実施	継続して実施	B

#### ②心の問題への対応

18	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続(延505回)	継続	2,139	2,109	延回数は減少しているが、学校園及び相談者の需要も増え、満足度も高く継続するケースが増えてきているため、機能としては効果が出ている。	特別支援教育実施をふまへ、関係機関(学校・カウンセリングセンター・こども課・適応教室)との連携強化を図る。	B
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を見直して継続、延395件)	見直し(回数)	5,011	4,991	委託によりカウンセリングを実施(電話相談)火・金曜の10~17時(面接相談)火・水・木・土曜の13~17時	20年度より打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。(電話相談)月・水・金の10時~16時(面接相談)月・水の12時30分~16時30分	C
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続(延41件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施	継続して実施	B



事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク<再掲>	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をります。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
135	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー4人）	充実（スクールカウンセラー3人）	-	-	全3中学校に週1回、小学校1校にカウンセラーを配置	20年度より中学校3校、小学校2校にカウンセラーを配置	A
136	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるように支援する。	11人	継続（17人、学校復帰12人）	継続	4,860	4,378	月～金曜の9～14時間室（約22人まで受入可能） 教諭1人と再任用教諭1人（増員）及び指導員3人の体制で実施	適応教室に通級していない不登校児童生徒を把握し、適応教室につなぎ、学校復帰をめざす。	A

（4）小児医療の充実

①病気や事故等の防止や育児支援

（予算・決算額の単位：千円）

137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。	-	充実	充実（予防接種受診率の引き上げ）	0	0	市民課窓口にて啓発のチラシを設置し広報紙にも掲載	継続して実施	A
138	子どもの事故防止のための啓発	健康課	各種健診や教室の機会を通じて、子どもの事故防止に向けた啓発を行う。	実施	充実	充実	36	36	機会を捉えて啓発を実施 4か月健診時にリーフレットを配布	継続して実施	A
139	救急法の学習	健康課 消防署	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。	応急手当講習会年6回、普通救命講習会年1回	充実（応急手当講習会年14回、普通救命講習会年12回）	充実（講習会開催数の増加）	0	0	各種救命処置講習会の充実 受講してそのままではなく、2～3年を目処に再講習受講を理解させる。	救命処置対応をより一層習熟させる。	A
140	掛かり付け医の推進	健康課	市内で掛かり付け医が持てるように、市内医療機関での定期健診の受診を促進する。	-	継続	継続	0	0	16年度から医療機関で10か月健診を実施	継続して実施	A

②小児医療の充実

89	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し（1,309人）	見直し（内容）	48,126	33,875	17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部負担を実施	現在のところ兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので、市独自に制度拡充することは考えていない。	C
107	乳幼児医療費助成<再掲>	保険医療助成課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	3,482人	充実（5,092人）	充実	129,094	125,393	17年7月より3歳誕生日末までの外来自己負担を市単独補助（2割）により無料（他の就学前児童は定額負担）、入院について新たに1割負担を実施 19年4月より小学校第3学年修了前まで対象範囲を拡大	現在のところ兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので、市独自に制度拡充することは考えていない。	A
108	心身障害児医療費助成<再掲>	保険医療助成課	障害程度1級から4級までの身体障害児者又は障害程度が重度又は中度の知的障害児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	661人	見直し（593人）	見直し（内容）	78,512	86,034	17年7月より制度改正 精神障がい1級が対象となり、身体障がい4級が対象外となる	現在のところ兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じた制度としているので、市独自に制度拡充することは考えていない。	C
141	救急医療体制の充実	健康課	医師会、近隣市町との連携のもと、救急医療体制のより一層の充実を図ると共に、市民に対して周知する。	実施	継続	継続	0	0	健診（育児ブックを配布）時に周知	20年度より阪神南圏域小児救急医療電話相談窓口を開設	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

**基本目標3：豊かな心・健やかな体を育む環境づくり**

**(1) 次代の親の育成**

①子育てに関する学習やふれあいの機会

(予算・決算額の単位：千円)

142	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。	トライやるウィークでの中学生の保育体験	充実(高校生、若者に向けての取組の増加)	充実(高校生、若者に向けての取組の増加)	-	-	県立芦屋高校生の保育所での保育実習を実施 こどもフェスティバルに小・中学生が、出演者やスタッフとしてボランティアで参加	継続して実施	A
143	トライやるウィークにおける保育体験	学校教育課 子ども課	トライやるウィークの一貫として、保育所での保育体験の場を提供する。	実施	充実	継続	0	0	公立・私立の保育所(園)で計57名の生徒を受け入れ、異年齢の交流による体験活動を充実させた。 また、高校生の保育所での実習も実施した。	継続して実施	A
144	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習	子ども課 学校教育課 健康課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児との触れ合い体験学習を実施する。	実施	充実	充実	0	0	トライやるウィークの中学生に加え、高校生も受け入れを実施	継続して実施	A

**(2) 家庭の教育力の向上**

①親となるための学習機会や支援

29	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期(快適妊娠ライフのためのアドバイス等)、後期(お産の進め方、沐浴実習)、交流会を実施する。	延519人	継続(延695人)	継続	552	660	前期3回、後期2回、沐浴クラス4回(土曜の午前中)を実施	20年度よりプレおや教室を委託事業とし、毎月第3土曜日に実施(交流会6回・沐浴教室6回)	B
33	子育て井戸端会議 <再掲>	子ども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続(3回)	継続	6	6	地域の団体の参加を得て中学校区ごとに実施(場所:茶屋・大原・浜風集会所)	子育て中の親だけでなく、より幅広い意見交換ができる会議の設定をした。	B
34	子育て講演会の開催 <再掲>	子ども課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続(年5回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	(講座)食べものの話:23名、親子で作って食べよう:15名、お話の会:52名(ひろばで食育相談):31名(講演)子育ては素敵など:124名	子育てに関する身近な疑問・悩みなどをテーマにした講演会・講座を開催し、気軽に参加できるようにした。	A
35	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	延29人	継続(28人)	継続	38	35	10月に「自尊感情」について講演	ニーズを把握しながら子育て支援に沿ったテーマで取り組む予定	B
36	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続(495人)	継続	193	0	各幼稚園PTA会員にアンケートをし、希望に添ったテーマで実施した。講師等は家庭教育推進協議会より支出したため、市の負担はない。	引続き各幼稚園PTA会員にアンケートをし、出前講座等活用しながら継続実施。 親学に関する内容に変更させていくことも検討する。	B
37	幼児教育学級 <再掲>	公民館	子育てについての講演、講座を開催する。	延6回63人	継続(延4回、90人)	継続	75	14	過去の受講状況から、5回シリーズを4回に縮小して開催(定員40人、10時から1.5時間、受講料1,300円)	幼児教育講座を通して、子育ての色々な情報提供と受講生同士の相互の親睦を図ることを目的として開催	B
38	教育問題講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回272人	継続(延4回、270人)	継続	84	0	18年度より4回シリーズを4回に変更して開催(定員60人×4回、受講料は1回300円) 講師等は家庭教育推進協議会より支出したため、市の負担はない。	教育問題のテーマ・講師によって参加人数に差があるので、ニーズを把握し要望に沿ったカリキュラムの提供	B
39	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布 <再掲>	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	健診、入学時に配布	継続	継続	0	0	乳幼児編・母子手帳交付時に配布 小学生(低・中・高学年)編 1年生に学校を通じて配布 小学生(高学年・中学生)編 4年生に学校を通じて配布	継続して実施	B
67	子育てグループの育成 <再掲>	子ども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(15グループ)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度よりグループ登録制度を実施し、自主的なグループ活動に対する助言・支援等を行った。	新たなグループ立ち上げのための助言・指導等を継続して実施する。	B
145	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年2回 中学校年1回(1校のみ)	充実・土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回(3校)	充実(父親の参加できる行事の増加)	-	-	18年度より子育てセンターの2階で「つどいのひろば」事業を新たに実施(土曜日実施)	継続して土曜日の行事等を実施する。	A

②家庭の教育問題に対する相談

6	保育所での育児相談 <再掲>	子ども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続(6保育所)	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来より継続して実施(45件)	広報等で周知活動を行う。	B
7	子育てセンターでの電話、来所相談 <再掲>	子ども課	来所、電話による子育て相談を実施する。	1か所	充実(1か所)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	継続して実施	継続して実施	A
8	子育てホットライン <再掲>	子ども課	専門相談員による電話(夜間はFAX対応)での相談を実施する。	71件	継続(120件)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	電話受付日時:月~土曜日の9~17時まで実施 相談件数:H17 165件・H18 189件 ホットラインが減少し、センター電話の相談が増加	継続して実施	B
9	家庭児童相談室 <再掲>	子ども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと、子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実(3人)	充実	12,564	8,578	17年度から家庭児童相談員を1名増員し、週1回臨床心理士を配置。育児支援家庭訪問事業を制度化。	20年度より電話相談業務の24時間受付を実施	A
11	児童虐待に対する相談 <再掲>	子ども課	家庭児童相談室を窓口として、子どもの虐待に関する相談、指導を行う。	110件	充実(82件)	充実	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し、週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	臨床心理士、要保護児童対策地域協議会を活用し引き続き対応力の向上および他機関との連携に努める。	A
12	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実(106人)	充実	7,896	7,896	民生委員・児童委員3人増。12月より主任児童委員を1人増やして4人とし充実を図った。	定数111人	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
14	育児相談<再掲>	健康課	乳幼児の育て方や食事に関する相談を行う。	延878人	継続(延1,189人)	継続	635	631	月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応)	継続して実施	B
18	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続(延505回)	継続	2,139	2,109	延回数は減少しているが、学校園及び相談者の需要も増え、満足度も高く最終するケースが増えているため、機能としては効果が出ている。	特別支援教育実施をふまえ、関係機関(学校・カウンセリングセンター・こども課・通応教室)との連携強化を図る。	B
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を見直しして継続、延395件)	見直し(回数)	5,011	4,991	委託によりカウンセリングを実施(電話相談)火・金曜の10~17時(面接相談)火・水・木・土曜の13~17時	20年度より打出教育文化センターへ移設し、同センターとの連携を図る。(電話相談)月・水・金の10時~16時(面接相談)月・水の12時30分~16時30分	C
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続(延41件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施	継続して実施	B

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

① 幼児教育環境の充実

(予算・決算額の単位:千円)

128	幼稚園における食に関する情報提供、指導<再掲>	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施した。	継続実施する。	B
131	幼稚園の食に関する指導者の充実<再掲>	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている。また、市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。	A
146	幼稚園における配慮を要する幼児の指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れを行う。	実施	充実	充実	0	0	特別支援教育センターによる相談指導を実施。実際の保育を通じた研修会を年間12回もち、専門家の助言を受ける。医師を含む専門家4名による幼児観察と保護者面接を入園前に実施する。	20年度より幼稚園特別支援教育専任指導主事を配置	A
147	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人との触れ合いを深める。	年1回	継続(年1回)	継続	37	37	年1回長親子で実施	継続して実施	B
148	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	こども課 学校教育課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	幼稚園の園庭・遊戯室・プール等を利用して、子育ての広場活動(なかよしひろば)を市内6園で実施	継続して実施	B
149	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	園長研修、主任研修、年次別教員研修、実技研修等それぞれの研修テーマを受け実施	継続して実施	B
150	保・幼の連携強化と積極的交流	こども課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上(120)	事業No228で一括計上(147)	近隣の幼保が交流(ゴルフ場遠足等)「認定こども園庁内連絡会議」を立ち上げ、視察も含め4回開催	「保育所運営あり方関係調整会議」を立ち上げ、基礎データ等を含めて検討	B
151	小学校との連携	学校教育課 こども課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	0	0	授業参観や行事等で実施(学校教育課) 小学校入学前、入学後に連絡会を開催(こども課)	授業参観や保育参観を通しての交流(学校教育課)	B

② 学校教育環境の充実

129	学校における食教育の実施<再掲>	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	充実	0	0	食育推進計画による小学校栄養士の協力のもと、各学年の発達段階に応じた食教育の実践	文部科学省の「子どもの健康を育む総合食育推進事業」の委託を受けて研究を推進する。	B
130	学校の給食の充実<再掲>	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	25,211	25,172	栄養職員研究会のもと、各校の献立を工夫し、愛情をこめた手作り給食を心がけている。	食育全体計画を作成し、系統立てた食教育をめざす。	B
131	学校の食に関する指導者の充実<再掲>	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている。また、市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。	A
134	学校における健康診断<再掲>	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続	継続	43,278	42,846	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診(学校園医)、尿検・心臓健診・ぎょう虫検査等(業者)の実施	継続して実施	B
135	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。相互の意向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	スクールカウンセラー2人	充実(スクールカウンセラー4人)	充実(スクールカウンセラー3人)	-	-	全3中学校に週1回、小学校1校にカウンセラーを配置	20年度より中学校3校、小学校2校にカウンセラーを配置	A
136	通応教室「のびのび学級」<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。相互の意向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	11人	継続(17人、学校復帰12人)	継続	4,860	4,378	月~金曜の9~14時開室(約22人まで受入可能)教諭1人と再任用教諭1人(増員)及び指導員3人の体制で実施	通応教室に通級していない不登校児童生徒を把握し、通応教室につなぎ、学校復帰をめざす。	A
152	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	0	0	教育ボランティアを活用し、各学校園で実施	新たなボランティアの活用方法を検討する。	B
153	自然学校事業	学校教育課	公立全小学校5年生全員が家庭を離れ、5泊6日の野外活動宿泊を実施する。	全公立小学校5年生全員	継続	継続	10,564	10,527	8校すべてにおいて、計画段階から児童に参加させてプログラムにもゆとりを持たせている。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
154	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障害児と障害のない児童が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障害児の自立心を養う。	実施	見直し(寄付等により継続)	見直し	0	0	実行委員会が主催となって実施(参加生徒112人,教師等76人,計188人)	継続して実施	B
155	安全教育(防災教育,防犯教育)	学校教育課 防災安全課	学校における危機管理意識を高めるために、避難訓練等の防災,防犯教育を実施する。	実施	充実	充実	838	1,768	災害以外に不審者対応訓練を小学校5校・幼稚園7園で実施(学校教育課)全小中学校で自主防災組織等の地域住民と連携した防災訓練等を実施。朝日ヶ丘コミスクでは県補助金を受け防災資機材を購入し取扱訓練を実施(防災安全課)	学校園における消火訓練・全小学校3年生にCAP講習会を実施(学校教育課)20年度は地域住民とコミスクの連携を深め、防災訓練の内容充実と参加人数増加に向けた活動に努める(防災安全課)	A
156	人権教育啓発グッズの配布	生涯学習課	人権教育啓発グッズを配布し、啓発する。	実施	継続	継続	152	79	成人式で啓発用ボールペン800本配布購入	啓発用ボールペンの配布とともに、啓発ビデオを購入し上映	B
157	トライやるウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	全公立中学校2年生全員	継続	継続	3,915	3,903	市内約90事業所での体験活動	継続して実施	B
158	総合的な学習の時間	学校教育課	子どもの創造力、想像力を培う総合的な学習を実施する。	実施	継続	継続	0	0	小学校3年生から中学校まで、年間70時間から120時間、テーマを決めて自発的な学習を実施	新たに小学校英語(20h)活動の導入	B
159	小中学校における障害児教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	充実	18,039	17,096	特別支援教育センター設立	特別支援教育センターが市立体育館3階に移り、学校、教職員、保護者等への相談機能を充実	A
160	みどり学級の運営	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で、乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	見直し(用途変更)	見直し(体制)	-	-	入浴設備や送迎等を整備して、みどり地域生活支援センター(障害福祉課所管に移行)として、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施	障がい児は地域の学校で受入れる体制にあるため、みどり学級の用途変更を行った。22年度から(仮称)福祉センターでは、障がい児のための訓練事業を検討。	B
161	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	打出教育文化センター等において研修を実施	継続して実施	B

③保護者・地域から信頼される学校園作り

(予算・決算額の単位:千円)

162	学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、家庭、学校、地域の連携による特色ある教育活動を推進します。	全小・中学校	充実(全幼・小・中学校)	充実(全幼・小・中学校)	0	0	PTA・コミスク・自治会等の代表による評議員会で学期に1回外部評価を実施(全幼・小・中学校)	継続して実施	A
163	地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホームページの開設	継続(全小・中学校でのホームページの開設)	全小・中学校でのホームページの開設	0	0	全小・中学校のホームページで情報提供を実施	20年度より幼稚園のホームページでの情報提供実施	B
164	学校間交流	学校教育課	子ども同士の交流を促進するため、学校間交流の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	行事において学校園間の交流を実施	継続して実施	B

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

①居場所作り

57	芦屋三大まつりでの交流<再掲>	市民参画課	「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「あしや秋まつり(10月)」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	9,018	8,566	とくちまつりでは、小中学校の吹奏楽部が市民会館に出演。「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どもみこし、小中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進。サマーカーニバルでも、広く児童の参加を呼びかけている。	引き続き各イベントへの小中学生の参加を依頼すると共に、安全なイベントの開催に努める。	B
60	空き店舗を活用した子育て支援<再掲>	子ども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	実施(1か所)	実施(1か所)	754	754	打出商店街の空き店舗を活用して認可外保育園を開設する事業者に補助金を交付	継続して実施	A
165	児童館の充実	子ども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所 (19,610人)	継続(2か所・20,130人)	充実(2か所の来館児童の増加)	0	0	(浜風の家)月曜・水・金曜の13~17時、土曜の10~17時まで開館 17年度7,205人・18年度6,992人・19年度6,973人(児童センター)月~土曜の9~20時まで開放 17年度10,216人・18年度11,604人・19年度13,157人	浜風の家は、阪神大震災を機に寄付によって建てられた児童館としての役割を担っており、社会福祉法人が運営する児童厚生施設 児童センターは、事業の受入れ枠を拡大する等して利用者の増加に努めている。	B
166	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	充実	充実	0	0	広報紙・ホームページ・NPO機関紙への掲載、市関係機関窓口へのチラシの設置に加え、11月より「児童センターだより」を発行し関係機関に設置した。	広報紙・ホームページ掲載のほか、「児童センターだより」を年間4回の季刊紙として発行予定	A
167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図ります。	ブレイルーム等の開放	継続	継続(ブレイルーム等の開放)	0	0	休館日以外の月曜~日曜の9時~21時までブレイルーム・学習室を開放、満員時は隣室も併せて開放	継続して実施	B
168	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	継続	見直し(方法)	2,367	1,306	全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 全8小学校で実施(三季休業期間除く) 土曜:9時~12時 放課後子どもプラン策定に向けて担当者会議を実施	引き続き放課後子どもプラン実施にむけて検討 20年度に見直しを行う意向	B
169	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	継続	25,954	25,765	県民交流広場事業により潮見集会所の改修を行い、バリアフリー化に努めた。 (18年度には大原・西蔵集会所の改修を実施済) 全集会所にAED(子供用も含む。)を設置した。	引き続き20年度は翠ヶ丘集会所の改修を実施 以後も県民交流広場事業による改修を行い施設のバリアフリー化に努め、高齢者・障がい者も利用しやすい施設を目指す。	A
170	文化施設の開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	実施	充実	0	0	夏休みに小・中学生を主な対象に、講義室や体験学習室を活用したワークショップを開催し、こどもの居場所づくりを推進した。(美術博物館)	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
171	その他公的施設の空きスペースの開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	充実	充実	0	0	月1回あい・あいるむを実施(打出教育文化センター・図書館・児童センター・青少年センター・朝日ケ丘集会所)子育てセンターの1室を子育てグループに毎週水曜無料貸し(こども課)遊戯室を月2回・水曜に子育てサークルに無料貸し(児童センター)アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午後市民に開放(体育館)	公共施設に空きスペースがあれば、積極的に開放を図る。	A
172	公共施設等利用料金の軽減	関係課	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるように、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	使用料免除(青少年センター)観覧料無料(美術館)	継続して実施	B
173	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園、児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	1,136,000	1,129,545	南緑地の用地取得と施設整備 涼風西公園の整備に向けての用地取得	20年度事業として引き続き用地を取得し、施設の一部を整備	B
174	自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)	子ども課 関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り(プレイパーク等)を推進します。	-	検討	実施	0	0	実施の手法を検討	常設のプレイパーク等の開設は困難なため、20年度は事業として実施	C
175	世代を超えて集える遊び場	子ども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	-	未実施	新たに実施	0	0	未実施	22年度に開設予定の(仮称)福祉センターで検討	C

②児童館における活動

(予算・決算額の単位:千円)

46	ひよこひろば<再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子又は子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	延17回 501人	充実(19回・ 1,336人)	継続	10	10	定員(親子):H17 13組・H18 16組・H19 18組 クラス数:H17 午後1クラス・H18 午前・午後各1クラス・H19 午前2クラス・午後1クラス	各クラス16組 18組へ2組増員し、18組/1クラス×午前2クラス・午後1クラス=計54組を受入れて実施	A
47	親子クラブ(旧:親子ひろば)<再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと、保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	見直し(回数を見直して継続,12 3回・3,437人)	見直し(回数)	194	194	17年度より事業開始時期を見直し(5月 4月)、実施回数を増加して開催 親子16組(定員)・週4クラス・123回で実施	市民からの要望も高く、開催回数等継続して実施	A
176	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	延502人	継続(延356人)	継続	137	137	18年度より参加者減少のため、1クラス定員を拡大(3歳児と保護者12組 15組)、クラス数を縮小(21)し、20回で4,000円の自己負担ありとした。トランポリンのほかにも身近な道具を取り入れて親子運動を実施した。	1クラス定員15組であるが、20年度は応募多数の場合は定員を拡大して受け入れることを検討	B
177	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	延774人	継続(延692人)	継続	360	348	小学1~4年生を対象に30回実施 (30回で5,500円の自己負担あり) 発表会に向けて、学年別に練習を実施した。	発表会の内容をさらに充実させていく。	B
178	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	延242人	継続(延130人)	継続	192	192	18年度より小学生と保護者30組から25組に縮小して6回実施(15年度は5回実施) 環境保護に重点を置いた内容で実施した。	環境保護に重点を置いた内容(芦屋の環境を見直そう等)で実施するとともに、将来スタッフとして本事業を担えるようなOBボランティアを育成する。	C
179	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	延25人	充実(延60人)	継続	18	18	夏休みのおりがみ(全3回)に加え、「こうさくひろば」(1回)を実施し、内容を充実させた。	参加者増員に向けPRを充実させる。	A
180	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身に付け、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	180回 延1,243人	継続(103回, 延1,592人)	継続	80	80	小学1~3年生(定員15人)を対象に週2回、15時半~17時まで実施(平成15年度は週4回実施)していたが、定員を15人から19人に増やし、スペースを広げて実施 対象を小学1~3年生(定員12人)から1~2年生に変更して60回実施(16年度から新たに実施) 1クラス増設をし、全応募者を受け入れて実施した。	音楽・手芸のオリジナル活動をさらに充実して展開する。	B
181	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学校1,2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	-	継続(60回,3 76人)	見直し(対象)	180	243		取得した技術を披露する場として、パソコン作品の展示の場を設ける。	A
182	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	延269人	継続(延418人)	継続	100	100	年2回(夏休みと春休みに各1回)実施	来館者数の増加に向け関係部署とも連携し、PRの強化に努める。	A
183	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	87人	継続(190人)	継続	32	30	春に幼児とその保護者を対象とした劇団による人形劇を実施	新作の上演と会場設備の改善	A
184	バドミントンひろば	児童センター	ホールを開放し、バドミントンを通して子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	-	未実施	充実	0	0	未実施	ジュニアクラブの中で実施する。	C
185	卓球ひろば	児童センター	ホールを開放し、卓球を通して子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	なし	未実施	充実	0	0	未実施	ジュニアクラブの中で実施する。	C
186	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	延947人	継続(延1,079人)	継続	0	0	月~土曜の9時半~20時まで(定員約8人)を開放 夏休みなど、休校時には満員	継続して実施	B
187	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置、開放する。	延1,133人	継続(延3,249人)	継続	0	0	親子クラブ参加者など来館者の増加に伴い、貸出も増加。毎月新刊増冊・年齢別にシールで色分け分類し、借りやすいようにしている。 (閲覧)9時~20時(貸出)9時~17時15分	親子クラブ等子育て中の保護者の来館も増加しており、新刊絵本と育児支援本を増冊する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動 (予算・決算額の単位：千円)											
41	園庭開放(地域子育て支援センター事業) <再掲>	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	6か所	継続(6か所)	継続(6か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日：1・2週間に1回、時間：午前又は午後の1時間半 参加者：H17 3,066人、H18 2,600人、H19 2,864人	継続して広報等で啓発を行う。	B
42	体験保育(地域子育て支援センター事業) <再掲>	こども課	親子で保育所の生活を体験する。	6か所	継続(6か所)	継続(6か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日：1回3~4日間・年9回、時間：9:30~11:40、 対象：1~3歳児の親子、費用：1,000円 参加者：H17 34組・228人、H18 25組・150人、H19 23組・138人	継続して広報等で啓発を行う	B
43	出前保育(地域子育て支援センター事業) <再掲>	こども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	2か所	継続(1か所)	継続(2か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	精道保育所で実施 開催状況：H17 9回・95人、H18 6回・70人 H19 8回・50人	継続して広報等で啓発を行う。	B
44	あい・あいる-む<再掲>	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッフとなり、相談、助言、情報提供を行う。	延489人	継続(延993人)	継続	141	139	15年度に3か所で開始、16年度より5か所で実施 日時：毎月第1~第4水曜日、10時~11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・児童センター 青少年センター・朝日ケ丘集会所	参加者の増加を図るため、19年度より場所を和風園から朝日ケ丘集会所に変更して実施した。	A
45	なかよしひろば<再掲>	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続(292回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	毎週火・木・土曜日の13~15時に開催 参加者数：15,044人	継続して実施	B
49	保育フェスティバルの開催<再掲>	こども課	保育所の紹介、色々な遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	充実(年1回)	継続	230	127	民生児童委員協議会・社会福祉協議会・シルバー人材センター・保育所・子育てセンターで実行委員会を作り、子育てグループ・学生ボランティア等の参加を得て「第2回こどもフェスティバル」を実施	関係機関や団体と連携した取組みを継続する。	A
50	健康福祉フェアの開催<再掲>	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	休止	見直し(体制)	0	0	休止	体制を見直しを検討	C
121	親子で楽しむ絵本の会<再掲>	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延231人	継続(延149人)	継続	0	0	年2回開催、先着順で受付	引き続き、開催日時PRを検討する。	C
123	親子で楽しむお話し会<再掲>	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延191人	継続(延104人)	継続	0	0	年2回開催、先着順で受付 本は見せないでお話しをする。	引き続き、開催日時PRを検討する。	C
144	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中学生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	こども課 学校教育課 健康課	中学生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児との触れ合い体験学習を実施する。	実施	充実	充実	0	0	トライやるウィークの中学生に加え、高校生も受け入れを実施	継続して実施	A
188	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	延952人	継続(延955人)	継続	0	0	小学1年生以上を対象 毎週土曜の14時~(低学年対象)と 14時30分~(中・高学年対象)を開催	引き続き、中・高学年向けの内容について検討する。	B
189	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	延166人	継続(延168人)	継続	0	0	毎月1回研究会を開催	新規の参加者は増加している。	B
190	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	延115人	継続(延121人)	継続	0	0	毎月1回研究会を開催	新規の参加者は増加している。	B
191	打出こどもおはなしの会	図書館	4歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	延101人	継続(延96人)	継続	0	0	月1回打出教育文化センターの和室で開催 (3歳以上を対象に実施)	隣接の小槌幼稚園が打出分室を月2回利用しているため、幼稚園の協力を得、保護者にPRする。	B
192	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	延1,015人	継続(延1,042人)	継続	0	0	3歳以上を対象 毎週土曜の14時~と14時30分~開催	引き続き、開催日時PRを検討する。	B
193	折り紙教室	図書館	幼児-小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	延145人	継続(延95人)	継続	22	22	年1回夏休み中に開催	行事の見直し	C
194	人形劇の会	図書館	3歳-小学低学年生を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	200人	継続(延180人)	継続	25	20	年1回夏休み中に開催	行事の見直し	B
195	金曜シネサロン	図書館	毎週金曜日に図書館所蔵の映画ソフトを上映する。8月中は夏休み子ども映画特集を行う。	延4,538人	廃止	廃止	-	-	著作権の問題で子供向け映画は18年度に廃止	著作権の問題で子供向け映画は18年度に廃止	C
196	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	延239人	継続(延615人)	継続	200	176	昨年度(19回開催)の申込状況を勘案し事業を精査して、16回の事業を実施。事業の募集定員を増やしたことと参加者の増加につながった。	公民館で夏休みや土曜日などに、色々な体験が出来る事業を実施。父親の参加も増えており、今後も参加しやすい曜日設定で事業を実施する。	A
197	青少年センターでの事業	スポーツ・青少年課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	35人	継続(3,019人)	継続	0	0	子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(バドミントン・卓球・キッズテニス・バレーボール・タグラグビー・陸上・女子サッカー) 育成事業については参加者が少なかったため廃止	継続して実施	A
198	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	10人	充実(24人)	継続	772	736	小学生対象、パソコン6台 従来は夏休みのみ実施していたが、春・夏休み各2回実施し、オリジナルシールを作成	毎回満員となる事業である。引き続き広報活動に努め、親しみやすく興味のある内容にしていく。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
199	親子パソコン教室	隣保館	親子でパソコンに触れ、簡単な作品を作ることで親子の触れ合いを楽しむ。	60人	継続(14人)	継続	820	0	夏休み2回実施し、オリジナルうちわを作成親の参加数が減り、少人数での開催となったため、職員で対応した。	ニーズに応える内容検討、親子で参加してみたい教室を目指す。	C
200	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	延498人	継続(延249人)	継続	160	160	子供用ヘッドホンを購入。館利用(親子・小学生)の増加で、一時減少していたビデオブース利用数も復活してきた。	気軽に館利用できる内容の充実を図り、さらなる利用数の増加を目指す。	C

④地域関係団体等の育成・支援

(予算・決算額の単位:千円)

58	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	78団体	充実(80団体)	充実	3,378	3,145	1団体減少	各町内での世代間交流を支援する。	A
59	コミュニティ・スクールへの支援<再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	9コミスク	継続(9コミスク)	継続	3,154	2,919	補助金:年額27万円/1グループ	19年度実施状況を維持し取り組む。	B
201	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青少年課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	子ども会連絡協議会に補助	継続して実施	B
202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。	ジュニアリーダー27人	継続(ジュニアリーダー14人)	充実(ジュニアリーダーの増加)	0	0	ジュニアリーダー(資格は小学5年生~大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援月1~2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	継続して実施	C
203	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ、文化活動に参加する機会を増やす。	-	実施	新たに実施	0	0	今年度よりコミスク交流スポーツ大会(あしや駅伝大会)を開催及びコミスク合同文化展の実施	19年度実施状況を維持し取り組む。	A

(5)子どもの人権が尊重される取組の推進

①意識啓発

204	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	充実	充実	1,550	1,296	講演会(1回)、映画(2回)、広報人権特集3回、人権擁護委員(7人)による人権相談を月2回、街頭啓発を年2回実施	人権啓発事業を実施するなど、啓発活動の充実を図った。	A
205	命の尊さに関する教育、啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童にかかわりある機関全てが、あらゆる機会を通じた大切さを訴える啓発活動を行います。	小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取り組み	充実	充実(全市で実施する啓発活動数の増加)	-	-	各所管課で、市民向け職員向け講演会・研修会を実施(こども課・教育委員会等)	継続して実施	A
206	子どもの虐待防止のための啓発	こども課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	継続	充実	51	43	児童虐待防止推進月間(11月)に合せて実施 広報紙掲載:1回、講演会:1回	継続して実施	B

②相談・支援

6	保育所での育児相談<再掲>	こども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続(6保育所)	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来より継続して実施(45件)	広報等で周知活動を行う。	B
7	子育てセンターでの電話、来所相談<再掲>	こども課	来所、電話による子育て相談を実施する。	1か所	充実(1か所)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	継続して実施	継続して実施	A
8	子育てホットライン<再掲>	こども課	専門相談員による電話(夜間はFAX対応)での相談を実施する。	71件	継続(120件)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	電話受付日時:月~土曜日の9~17時まで実施 相談件数:H17:165件・H18:189件 ホットラインが減少し、センター電話の相談が増加	継続して実施	B
9	家庭児童相談室<再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと、子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実(3人)	充実	12,564	8,578	17年度から家庭児童相談員を1名増員し、週1回臨床心理士を配置。育児支援家庭訪問事業を制度化。	20年度より電話相談業務の24時間受付を実施	A
11	児童虐待に対する相談<再掲>	こども課	家庭児童相談室を窓口として、子どもの虐待に関する相談、指導を行う。	110件	充実(82件)	充実	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し、週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	臨床心理士、要保護児童対策地域協議会を活用し引き続き対応力の向上および他機関との連携に努める。	A
12	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実(106人)	充実	7,896	7,896	民生委員・児童委員3人増。12月より主任児童委員を1人増やして4人とし充実を図った。	定数111人	A
22	女性の悩み相談<再掲>	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	充実(延133件)	継続	613	622	一般相談:毎週金曜の13~16時に面接により3回実施 DV相談:毎月第1水曜の13~16時に面接により3回実施 相談員がケース検討会議を行った。 庁内のDV関連窓口の担当課で連絡会議を実施した。	引き続きケース検討会議や庁内連絡会議を実施し、関係者との連携をはかっていく。20年度からはDV相談を月2回に増やし受け入れ体制を強化する。また金曜日の一般相談のうち1回を土曜開館日に行ない、平日利用できなかった女性にも利用してもらえようとする。	A
26	広報紙等による子育て情報の提供<再掲>	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特集号」の発行	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	A
61	子育て専門員の確保、配置<再掲>	関係課	身近なところで子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員(8人)	充実	充実(地域の子育て専門員の増加)	-	-	民生委員・児童委員を3人増員(103人106人)、主任児童委員を1人増員(3人4人)、17年度から家庭児童相談員を1人増員(2人3人)	民生委員・児童委員定数111人	A
65	地域あいさつ運動の推進<再掲>	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育てが家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実(各地域で特色を持たせた全市域での活動)	-	-	愛護委員、PTA、各自自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
67	子育てグループの育成<再掲>	子ども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(15グループ)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度よりグループ登録制度を実施し、自主的なグループ活動に対する助言・支援を行った。	新たなグループ立ち上げのための助言・指導等を継続して実施する。	B
79	つどいの広場事業<再掲>	子ども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者の間の連絡調整を行う等、子育ての総合窓口を設置すると共に、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供します。	-	充実(1か所)	充実(1か所)	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度より子育てセンターの2階で新たに実施実施日:月曜-土曜(水曜除く)、10時~15時(開館日数:239日,利用人数:5,989名)	広報紙やホームページ等による事業の周知を充実させ、一層の利用者の増加を図る。	A
80	子育て情報冊子(マップ)の作成、配布<再掲>	子ども課	保育所、病院、公共施設、遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作成、配布	充実(子育てガイドブックの作成、配布)	充実(子育て情報マップの作成、配布)	0	0	民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版を、戸屋ライオンズクラブの後援を得て発行	内容をより充実し、継続して発行する。	A
110	妊産婦、新生児訪問<再掲>	健康課	助産師等が家庭訪問し、新生児の体重測定、育児、母乳相談を実施する。	163人	継続(186人)	継続	545	622	若年・高年の初産婦とハイリスク妊婦、新生児訪問希望者を助産師等が随時訪問指導	20年度より生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施	B

### ③被害にあった子どもの保護

(予算・決算額の単位:千円)

19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を見直しして継続、延395件)	見直し(回数)	5,011	4,991	委託によりカウンセリングを実施(電話相談)火-金曜の10~17時(面接相談)火・水・木・土曜の13~17時	20年度より打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。(電話相談)月・水・金の10時~16時(面接相談)月・水の12時30分~16時30分	C
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続(延41件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施	継続して実施	B
69	児童虐待対策のネットワーク(児童虐待防止連絡会)<再掲>	子ども課	児童虐待に関する諸問題について、関係機関の連携による組織的な対応を図り、虐待の実態把握、早期発見及び防止を図る。	5回	充実(5回、個別ケース検討会議25回)	継続	21	9	17年12月より要保護児童対策地域協議会に移行して実施(代表者会議1回・実務者会議3回・個別ケース検討会議25回・主催講演会1回)	私立教育機関(幼稚園)にも要保護児童対策地域協議会を周知し、連携機関の拡大を図る。	A
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク<再掲>	子ども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実を行います。	主任児童委員連絡会	充実(ネットワークの設立)	充実(ネットワークの設立)	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
207	児童虐待の実態把握と対応策の検討	子ども課	児童虐待に関する相談を通じて早期発見に努め、児童虐待防止連絡会においてケース検討会議等を開催し、適切な対応を図る。	実施	充実	充実	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童対策地域協議会を設立して実施(実務者会3回、ケース検討会25回)	協議会の活用により、各関係機関等の相互理解が図られ児童虐待に関する諸問題への連携対応体制が強化された。引き続き活動内容の充実を図っていく。	A
208	児童虐待に関する情報提供	子ども課	児童虐待に対する市民の認識を深めるために、児童虐待に関する情報や発見時の対応等についての情報提供を行う。	実施	継続	充実	0	0	児童虐待防止推進月間に市民向け講演会や、要保護児童対策地域協議会を開催して、市内関係団体及び関係機関を通じて情報提供を実施	継続して実施	B
209	被害にあった子どもの一時保護	子ども課	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを一時的に保護する。	-	実施	新たに実施	-	-	従来から関係機関との連携により対応(4件・4人)	継続して実施	A

### (6) 障害児施策の充実

#### ①療育・教育支援

17	療育相談<再掲>	障害福祉課	子どもの発達の相談に医師、心理士、保健師等が療育指導を行う。	年11回	継続(11回)	継続	648	594	12月を除く毎月1回健康福祉事務所において実施した。	継続して実施	B
146	幼稚園における配慮を要する幼児の指導<再掲>	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れを行う。	実施	充実	充実	0	0	特別支援教育センターによる相談指導を実施実際の保育を通じた研修会を年間12回もち、専門家の助言を受ける。医師を含む専門家4名による幼児観察と保護者面接を入園前に実施する。	20年度より幼稚園特別支援教育専任指導主事を配置	A
159	小中学校における障害児教育<再掲>	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	充実	18,039	17,096	特別支援教育センター設立	特別支援教育センターが市立体育館3階に移り、学校、教職員、保護者等への相談機能を充実	A
160	みどり学級の運営<再掲>	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で、乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	見直し(用途変更)	見直し(体制)	-	-	入浴設備や送迎等を整備して、みどり地域生活支援センター(障害福祉課所管に移行)として、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施	障がい児は地域の学校で受入れる体制にあるため、みどり学級の用途変更を行った。22年度から(仮称)福祉センターでは、障がい児のため訓練事業を検討。	B
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援助します。	1か所、24人	継続(1か所、24人)	施設を整備して充実	17,655	19,077	利用者24人(定員20人)	施設の整備・拡充を要望	B



事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
211	障害児保育	こども課	中軽度の障害があり、集団保育に適應できる子どもの保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実(公立定員12名、私立定員10名)	充実	事業No228で一括計上(8,100)	事業No228で一括計上(4,050)	4月に開園した山手夢保育園を含め11保育所(園)全てで障害児保育を実施。必要に応じて加配も対応。	継続して実施	A
212	保護者、関係機関との連携	障害福祉課 学校教育課	就学前より保護者及び保育所、教育機関、障がい児施設との連携を図り、最も適した教育の場を提供するような相談体制をつくる。	実施	充実	充実	0	0	就学サポート連携事業(発達障がい者支援のモデル事業)を全市的に実施	継続して実施	A
213	適正就学指導委員会の充実	学校教育課	障がいのある児童一人ひとりの程度、状況に最も適した就学指導や教育相談等について調査、審議する。	年2回	継続(年2回)	継続	129	103	適正就学指導委員会の開催	適正就学指導委員会の望ましい在り方についても検討を加えていく。	B
214	交流教育	学校教育課	障がい児学級と通常の学級の交流を運動会、文化祭等の行事や日常的にも行い、障がいに対する正しい知識を持つよう啓発を図る。	実施	継続	継続	0	0	特別支援学級と通常学級の交流授業を実施	継続して実施	B
215	進路の充実	障害福祉課	義務教育終了後の進路について、多様な進路がとれるよう関係機関との連携を図る。	実施	継続	継続	0	0	保護者からの個別相談を受け必要な期間と連携を図った。	継続して実施	B
216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 こども課 学校教育課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に対する理解を深めることができるように、指導方法に関する研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実(関係職員の研修、受講者数の増加)	6,385	5,000	特別支援教育センター設立 学校生活支援教員・スクールアドバイザー・スクールアシスタントの配置	特別支援教育センターを市立体育館3階に設置 専門指導相談員・スクールアシスタントを配置し、継続して生徒・学級を支援	A

②障害のある子どもとその家庭への支援

(予算・決算額の単位:千円)

70	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会) <再掲>	障害福祉課 健康課	母子保健、児童福祉の充実と向上を目的として、関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続	継続	0	0	11月と3月に連絡会を開催(障害福祉課、学校教育課、こども課で処遇困難ケースを中心に関係課間の情報の共有と進路に関する協議)	継続して実施	B
92	障害児福祉手当 <再掲>	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	29人	継続(36人)	継続	6,903	5,594	支給額:月額14,380円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は国2/4・県1/4・市1/4	継続して実施	B
93	重度心身障害児介護手当 <再掲>	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	51人(者含む)	継続(40人,者含む)	継続	6,000	4,650	支給額:月額10,000円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は県1/2・市1/2	20年度に見直し	B
94	特別児童扶養手当 <再掲>	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は教育者に手当を支給する。(所得制限有り)	64人	継続(85人)	継続	-	-	支給額(1人につき):(重度障がい)月額50,750円。(中度障がい)月額33,800円(所得制限あり) 4・8・11月に4か月分を支給	継続して実施	B
96	福祉施設等通園(通学)費扶助 <再掲>	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、若しくは学級に、通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	延53件	継続(延80件)	継続	1,320	612	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	継続して実施	B
217	手帳の交付	障害福祉課	各種福祉施策を利用するために、身体障害者手帳と療育手帳を発行する。	身体障害者47件 療育68件	継続(身体障害者43人,療育103人)	継続	0	0	18年度より軽度発達障害も療育手帳の交付対象となった。(新規手帳交付者)身体障害者手帳4件、療育手帳15件	継続して実施	B
218	児童短期入所支援	障害福祉課	諸事情により一時的に保護又は指導を必要とする重度心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児等を施設等で、短期的に保護または指導する。	150人	継続(400人)	継続	1,686	6,785(障がい者を含む)	短期入所による保護・支援を実施	継続して実施	B
219	障がい児年末のつどい	障害福祉課	障がい児家庭の親子が交流、親睦を図るための場を提供する。	230人	継続(215人)	充実	148	134	12月1日に実施(於:三田谷学園) 参加者 215人	継続して実施	B
220	心身障害児扶養共済制度	障害福祉課	一定の掛け金を払い、保護者の死亡後、毎月2万円を障害児に支給する。	実施	継続	継続	96	0	県の施策として、市が窓口になって行っている。 加入者数:112人	継続して実施	B
221	補装具の交付、修理	障害福祉課	身体に障がいがある児童に対して、その身体上の障がいを補い、日常生活を容易にするために必要な補装具の交付又は修理を行う。	交付157件 修理11件	継続(交付35件,修理5件)	継続	14,250(障がい者を含む)	10,729(障がい者を含む)	18年度からスマホが日常生活用具に変更された。補装具は原則1割負担。ただし、世帯の課税状況により負担上限月額が設定されている。	継続して実施	B

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策											
222	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店、量販店等を随時訪問し、指導を行う。	770冊回収	継続(2,053冊回収)	継続	0	0	毎月1回4か所のポスト(JR芦屋駅南側・阪神打出駅・市役所・ダイエー)の有害図書回収	阪急芦屋川駅及びJR芦屋駅北側へのポストの設置を検討	B
223	子どもの健康を守る環境づくり	関係課	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取組として推進する。	-	充実	新たに実施	0	0	全館禁煙を実施 6月より「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域を制定	継続して実施	A
224	情報教育の充実	関係課	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行います。	-	実施	実施(情報教育に関する学習会、連絡会の開催)	事業No181・No225で一括計上	事業No181・No225で一括計上	ジュニアパソコンクラブ(児童センター) ネット・携帯被害に関する講演会(青少年愛護センター) 教員向けパソコン研修講座(打出教育文化センター)	継続して実施	A
225	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続	継続	242	218	「ネット・携帯の被害から子どもを守るための講演会」を市民センターで開催(参加者:約150人)	継続して実施	B
226	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実(地域の百団体等特色を持って全市場で活動)	0	0	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
<b>基本目標4：仕事と子育ての両立の推進</b> <b>(1) 保育サービス等の推進</b> <b>① 保育サービス等の充実</b>											
(予算・決算額の単位：千円)											
1	一時保育事業 <再掲>	こども課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所, 5人/日	充実(4か所, 20人/日)	充実(2か所, 10人/日)	事業No228で一括計上(20,088)	事業No228で一括計上(23,994)	17年度に浜風夢保育園を開園して実施 19年度に山手夢保育園・芦屋こぼと保育園で実施 利用料：月額1,500円, 飲食物費：日額500円 利用者：H17 2,481人・H18 3,672人・H19 7,322人	今後も継続して実施	A
3	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1か所, 協力会員92人	充実(1か所, 協力会員の増加, 協力会員211人)	充実(1か所, 協力会員の増加)	6,227	6,227	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料：月・金曜の7～19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数：H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。 (依頼会員705人)	A
26	広報紙等による子育て情報の提供 <再掲>	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙「乳幼児育児支援特号」の発行	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	A
54	保育所における地域との世代間交流 <再掲>	こども課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	延べ100日実施(6園)	さらに交流が図れるように検討	B
98	第2子以降の保育料の軽減 <再掲>	こども課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の負担を軽減し、第3子以降の保育料を無料にする。	実施	充実	継続	-	-	同一世帯から保育所以外の幼稚園等を利用している子どもも軽減対象に含め、軽減方法も所得階層に応じた方法を改め、2人目の徴収基準額を1/2とした。	継続実施する。	A
128	保育所における食に関する情報提供、指導 <再掲>	こども課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	保護者へ食に関する情報提供のため「給食だより」を毎月作り、定期的に懇談会を行い栄養指導を行った。	継続実施する。	B
130	保育所の給食の充実 <再掲>	こども課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	33,852	31,734	栄養バランスの良い献立を作成し、調理講習・衛生教育などを実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。	アレルギー食の充実を検討する。	B
131	保育所の食に関する指導者の充実 <再掲>	こども課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	栄養士会等の研修会に積極的に参加し、研修会では実践報告を行う。また、市内の関係機関・団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る。	継続して実施	A
150	保・幼の連携強化と積極的交流 <再掲>	こども課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上(120)	事業No228で一括計上(147)	近隣の幼保が交流(ゴルフ場遠足等) 「認定こども園庁内連絡会議」を立ち上げ、視察も含め4回開催	「保育所運営あり方関係調整会議」を立ち上げ、基礎データ等を含めて検討	B
211	障害児保育 <再掲>	こども課	中程度の障害があり、集団保育に適應できる子どもの保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実(公立定員12名, 私立定員10名)	充実	事業No228で一括計上(8,100)	事業No228で一括計上(4,050)	4月に開園した山手夢保育園を含め11保育所(園)全てで障害児保育を実施。必要に応じて加配も対応。	継続して実施	A
227	保育所の適正配置	こども課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	充実	継続	0	0	17年10月に浜風夢保育園(定員60人)を開園 19年4月に山手夢保育園(定員120人)を開園	保育所運営あり方関係調整会議で検討する。	A
228	通常保育事業	こども課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かります。	9か所	充実(11か所)	充実(10か所)	656,586	652,988	17年10月に浜風夢保育園(定員60人)を開園して充実、19年4月に山手夢保育園(定員120人)を開園して充実 入所者(月平均):H17 655人・H18 670人・H19 778人	保育所運営あり方関係調整会議で検討する。	A
229	産休明け、育休明け保育	こども課	母親の産休期間満了、保護者の育休休業期間終了後に保育に欠ける乳幼児の受け入れを行う。	実施	充実	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来からの保育所に加え、17年10月から浜風夢保育園、19年4月から山手夢保育園でも実施	継続して実施	A
230	乳児保育	こども課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	19年4月開園の山手夢保育園を含め7園で実施	継続して実施	A
231	延長保育事業	こども課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行います。	9か所	充実(11か所)	充実(10か所)	事業No228で一括計上(9,960)	事業No228で一括計上(9,960)	17年10月開園の浜風夢保育園、19年4月開園の山手夢保育園を含め全11園で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H17 1,694人・H18 2,081人・H19 2,499人	継続して実施	A
232	夜間保育事業	こども課	午後10時までの開所を基本とする保育を実施します。 <今後の取組>実施については、頻度・内容等調査し、慎重な検討を行います。	-	検討	充実(1か所)	-	-	未検討	次世代後期計画策定ニーズ調査により調査予定	C
233	病児・病後児保育事業(施設型、派遣型)	こども課 健康課 芦屋病院	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、施設型は病院や保育施設で、派遣型は病児宅や保護者宅等で児童を預かります。	-	検討	充実(1か所)	-	-	調査・検討を実施	山手夢保育園で病後児保育について検討	C
234	休日保育、年末保育事業	こども課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、日曜、祝日における保育を実施します。 <今後の取組>実施については、頻度・内容等調査し、慎重な検討を行います。	-	-	-	-	-	未検討	次世代後期計画策定ニーズ調査により調査予定	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
235	駅前保育所の設置	こども課	駅前等の利便性の高い場所に保育所を設置し、広く住民が保育サービスを利用できるようにする。	-	実施	新たに実施	-	-	19年4月に山手夢保育園を開園	継続して実施	A
236	近隣市との協力(広域入所等)	こども課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	延302人委託 延62人受託	継続(延269人委託、延100人受託)	継続	事業No228で一括計上(22,320)	事業No228で一括計上(21,749)	従来より継続して実施	継続して実施	B
237	保育施設の人材育成と資質の向上	こども課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上(341)	事業No228で一括計上(327)	従来から継続して実施	継続して実施	B
238	民間保育所への運営支援	こども課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上(442,260)	事業No228で一括計上(432,947)	従来から継続して実施	継続して実施	B
239	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校園の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	-	実施	検討	0	0	浜風小学校の余裕教室を活用し、平成17年10月に浜風夢保育園を開園	浜風夢保育園を含む園のあり方について、関係課調整会議の中で検討	A
240	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会での受け入れ)	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護を受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施します。	8か所	充実(8か所)	継続(8か所)	77,530	83,376	16年度から有料化・土曜開級を開始 18年度から春季休業中、新1年生の受け入れを30分早めて8時半から実施 児童数(4月1日現在) H17 287人・H18 305人・H19 351人	待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保、なかよし学級(宮川小)の入級希望者全員を受入れた。 20年度に保育室増築工事に着手する。	A

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発

(予算・決算額の単位:千円)

62	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及<再掲>	こども課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙・ホームページに掲載(各1回) 冊子の作成・配布(1回)	継続して実施	A
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知<再掲>	こども課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙掲載2回(10月・11月)	継続して啓発に努める	A
241	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努める	B
242	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努める	B
243	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	0	0	関係機関からの情報提供を実施	一定の規模の事業所に対して情報を提供することで促進に努める。	B
244	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図ると共に、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努める	B
245	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	-	実施	新たに実施	69	61	再就職支援セミナー・パソコン教室を実施	復職の条件整備を進める	A
246	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努める	B
247	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	2	2	社会保険労務士による相談(解雇・賞金不払い・年金・社会保険等)の窓口を設置 (毎月第2月曜、13:00~16:00)	相談窓口を積極的に広報し利用の促進に努める。	B
248	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	-	継続	継続	50	50	男女共同参画推進担当課と共同でパソコン教室を実施	関係機関と連携し情報提供に努める。	B
249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当 経済課	男性を含めた全ての人々が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行います。	-	実施	実施(研修、講座、講演会の実施)	25	21	「男女共同参画週間記念事業映画上映会「幸福のスイッチ」で啓発」ならし「仕事と生活のバランスとれていますか」を配布 ・センター通信で男性の子育てに関する特集を組む(51号「男だって育児も仕事も!」)	広報あしや・センター通信などを通じて引き続きワークライフ・バランスについての啓発を実施する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成19年度実績	平成21年度目標	平成19年度歳出予算	平成19年度歳出決算	平成19年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・20年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

**基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備**

**(1) 良好な居住環境の確保**

**① 子育て世代等への住宅施策**

(予算・決算額の単位：千円)

250	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施(登録者49世帯、入居者15世帯)	継続(登録者54世帯、入居者15世帯)	継続	0	0	困窮度判定で加点を実施	継続して実施	B
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。	-	実施	充実(相談対応件数の増加)	0	0	住宅困窮者登録時に広報掲載	継続して実施	B

**(2) 子どもにやさしい環境の整備**

**① 福祉のまちづくりの推進**

252	福祉のまちづくりの推進	建築指導課 地域福祉課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	充実	継続	事業NO255で一括計上	事業NO255で一括計上	福祉のまちづくり条例に基づき施設整備の推進、届出件数：23件(建築指導課)前年度の阪神打出駅に続き、阪神芦屋駅エレベーター・多機能トイレ設置及びノンステップバス導入に助成を実施(地域福祉課)	ノンステップバスの国の導入基準率30%は既に達成しているが、引き続き助成を行なっていく。また、22年度竣工予定の(仮称)芦屋市福祉センターについて、関係機関等との総合調整を行う(地域福祉課)	A
253	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	88,020	72,288	定期点検箇所・要望箇所を緊急度に応じて維持 決算額：17年度 61,791千円、18年度 74,327千円	道路パトロール日常点検及び点検項目を定めた点検を実施し、早期発見、早期補修を行なう。	B
254	自転車安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車と通行できるように整備する。	実施	充実	継続	0	1,613	自転車歩行者歩道の通行区分帯及び啓発看板設置 中央線歩道(国道43号~JR)1,123,500円 防潮堤線南歩道 489,300円	20年度から「頑張る地方応援プログラム」による既存自転車歩行者道の通行区分帯を整備	A
255	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	建築指導課 地域福祉課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	継続	37,566	35,381	公共建築物のバリアフリー化の推進(ルナホールのトイレ改修・ベビシート等設置、市営住宅3棟・小学校2校にエレベーター設置、予算は各所管課)(建築指導課)阪神芦屋駅エレベーター・多機能トイレ設置及びノンステップバス導入に助成(地域福祉課)	公共建築物のバリアフリー化の推進(方言「1階トイレ」を多目的トイレに改修)(建築指導課)ノンステップバスの国の導入基準率30%は達成しているが引き続き助成を行う。22年度竣工予定の(仮称)芦屋市福祉センターについて、関係機関等との総合調整を行う(地域福祉課)	A
256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	子ども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。	-	実施(子育てガイドブックの作成、配布)	実施(子育てマップの作成、配布)	0	0	民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版を、芦屋ライオンズクラブの後援を得て発行	内容をより充実し、継続して発行する。	A

**② 交通安全対策**

257	交通安全教室の開催	防災安全課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	33回	充実(47回)	継続	6,535	6,535	登下校時刻の通学路立ち番と併せて交通安全協会に委託して、市内の全ての保育所・幼稚園・小学校で交通安全教室を実施。小学校4年生と保護者を対象に自転車運転免許証講習会を1回実施。	更に内容の充実を図り、交通安全教室をすべての保育所・幼稚園・小学校で実施	A
258	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	防災安全課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検および補充を行う。	実施	充実	継続	160	160	シルバー人材センターに委託して実施し定期的に補充。横断小旗の設置場所を3箇所増加させた。	要望のあった場所には積極的に設置するとともに、引き続き定期点検も行い不備のないようにする。	A
259	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	充実	継続	65,000	65,924	公益灯設置増 208箇所(内道路課新設 88箇所) 老朽灯具取替 112箇所 照度アップ等容量変更 106箇所	増設要望に際しては、地元住民と市で現地点検し進めている。20年度から「頑張る地方応援プログラム」による公益灯照度アップを実施	A
260	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	充実	継続	21,008	21,859	市職員による阪急以北の交通安全施設点検を実施 芦屋市交通バリアフリー基本構想(阪神芦屋駅周辺)に基づく実施設計及び計画の策定	20年度に阪急以南の交通安全施設点検を行う。 芦屋市交通バリアフリー基本構想(阪神芦屋駅周辺)に基づく工事の実施(20~22年度)	A
261	チャイルドシート着用の普及、徹底	防災安全課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	交通安全協会と月1回街頭啓発活動を実施 年4回の交通安全週間に広報を実施	19年6月から後部座席のシートベルト着用の啓発を実施	B
262	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	道路課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	継続	15,819	12,347	不法駐輪：平日：月6回、平日以外：2、3月に2回委託により実施。不法駐車：月2回、警察・安全協会等が巡回駐輪場で回数券サービスを開始し利用率が4%アップした。	JR芦屋駅周辺歩道内自転車駐車場設備(民間の道路占用)の協議、整備 20年度より平日(月~土)の撤去の強化を図る。	B

**(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備**

**① 防犯対策**

263	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	延607回 3,200人	継続 (延555回・ 2,668人)	継続	2,922	2,901	延555回・2,668人で街頭巡視活動を実施	継続して実施	B
264	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	県助成事業を活用し、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携し、地域における自主防犯組織作りに取り組む。	実施	充実	充実	3,841	3,841	生活安全推進連絡会・生活安全推進大会の開催、まちづくり防犯グループの結成支援を実施 18年度より児童の下校時にパトロールを実施 (山手校区は教育委員会職員、精進校区はシルバー人材センター委託、瀬見校区は市長部局職員)	県助成事業(まちづくり防犯グループの結成支援)が19年度をもって収束。今後は地域(自治会)・関係機関(防犯協会)と連携し、より一層地域における防犯意識の向上について取り組む。	A
265	危機管理体制の強化	学校教育課 子ども課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実(全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動)	充実(全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動)	0	0	警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小中学校・子育てセンターへ提供する。	公立保育所入り口に防犯の札(「警察官立ち寄り所」)の設置等を考える。	A
266	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	継続	継続	308,298	305,785	植栽の剪定、除草作業を行い、公園のほか保育所・学校関係すべての遊具の点検・修繕を実施	年々増加する公園や街路樹の維持管理費用の財源確保に努力する一方、職員でも一部対応している。 遊具の点検については、20年度より2年に1回から毎年実施にする。	B
267	有人交番の推進	子ども課	市内の交番に警官を配置してもらえるように、警察に対して協力を依頼する。	-	実施	新たに実施	-	-	市内全ての交番に交番相談員を配置	継続して実施	B